

令和8年度 福井県マルチメディアサポートセンター システム管理業務 募集要項

公益財団法人ふくい産業支援センターにおいては、福井県産業情報センターの指定管理者として「福井県マルチメディアサポートセンター システム管理業務」を実施します。

つきましては、みだしの業務の委託業者を募集しますので、希望者は下記により提案書をご提出くださいますようお願いします。

1 業務

福井県マルチメディアサポートセンター システム管理業務

2 委託業者業務概要および条件

別紙「委託業務概要および条件」のとおり

3 参加資格要件

企画提案書を提出することができる者は、本業務の実施に必要な能力を有する者で、以下の資格要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 参加資格認定の日において、会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生手続開始の申立て、および民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 国税または主たる事業所の所在地での地方税(都道府県税)を滞納している者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)である者
 - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供用するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

4 書類の提出方法

すべての提出書類は以下の方法で行うこと。

提出方法	電子メールにて提出すること。 ※電子メール送信後、電話により着信の確認を行うこと(TEL0776-67-7411) ※電話による確認は、平日の 8 時 30 分から 17 時までの間に行うこと ※電話による確認は、提出期限までに行うこと。提出期限を過ぎた書類は、原則として受け取らない
提出先	(公財) ふくい産業支援センター ベンチャー・DX 推進部 担当：龍田、山田 送信先 Email msc@fisc.jp

5 質問および回答

質問方法	公示業務に関する質問については、「質問票」（様式任意）を提出すること。（提出期限：令和 8 年 2 月 6 日（木）17 時まで（必着））
回答方法	参加申込者全員に対し、電子メールで回答する。 ただし、質問または回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについて、質問者に対してのみ回答する。
その他	提出期限までに到着しなかった質問票については、原則として回答しない。

6 参加申込書等の提出

（1）参加申込書等の提出

提出書類	以下の書類を提出期限までに提出すること。 各様式については、ホームページからダウンロード可能。 ア 企画提案参加申込書（様式 1） イ 企画提案参加資格誓約書（様式 2） ウ 国税または主たる事業所の所在地での地方税（都道府県税）を滞納していない旨がわかる書類（納税証明書等） エ 企画提案参加事業者の概要、事業内容等がわかる書類（企業案内等）
提出期限	令和 8 年 2 月 5 日（木）17 時まで（必着）
提出先	(公財) ふくい産業支援センター ベンチャー・DX 推進部 担当：龍田、山田 送信先 Email msc@fisc.jp
その他	申込書提出後に企画提案書の提出を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を企画提案書の提出期限までに提出すること。なお、企画提案書の提出を辞退しても、今後当該辞退による不利益を受ける取扱いは行わない。

（2）参加資格審査の結果通知

上記（1）により企画提案参加申込書を提出したものについては、隨時参加資格要件を審査し、その結果を令和 8 年 2 月 13 日（金）までに通知する。

7 企画提案書の提出

提出書類	提案書に記載すべき内容 別添「提案書作成要領」のとおり
提出期限	令和8年2月20日（金）12時まで（必着）
提出先	（公財）ふくい産業支援センター ベンチャー・DX 推進部 担当：龍田、山田 送信先Email msc@fisc.jp

8 選定委員会の実施

日 時 令和8年2月26日（火）13時～

場 所 福井県産業情報センター 5階 特別会議室（福井県坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16）

- (1) 選定委員会では、予め定められた審査基準に基づき、提案書等の内容について、公正な審査を行います。審査において、評価の合計が満点の6割以上で、最も評価の高かった提案者を委託先候補に選定します。
- (2) 提案書につき1名30分の面接審査を実施します。
- (3) 委託先の選定の連絡は令和8年3月2日（月）を予定しています。提案者全員に対し書面で通知します。

9 契約について

(1) 契約締結

企画提案書等をもとに委託予定事業者と協議し、協議が整った場合に契約を締結します。この協議の際、提出された企画提案書の内容・経費を一部変更する場合があります。また、今回の募集は、ふくい産業支援センターの令和8年度予算の成立を前提としており、選考結果にかかわらず、契約の締結を行わない、または内容の変更等を行う場合があります。

(2) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 契約書・契約保証金等

別添契約書（案）のほか福井県財務規則ならびに関係法令等の定めるところによります。

(4) 契約締結の取り消し

次の場合には、当センターは契約締結を取り消す場合があります。

ア 委託予定事業者が、契約の締結に応じないとき。

イ 委託予定事業者の財政状況悪化等により、業務履行が確実でない恐れがあるとき。

ウ その他、委託予定事業者の社会的信用を損なう行為等により、業務委託が不可能または不適当となるような事情が生じたとき。

10 その他

- (1) 当支援センターの組織および事業概要については、当センターのホームページに記載されています。（<https://www.fisc.jp/>）
- (2) 当センターの業務内容等の説明を希望される方は、隨時、対応させていただきますのでご連絡ください。

- (3) 提出された企画提案書は返却しません。
- (4) 企画提案に係る一切の費用については、応募者の負担とします。
- (5) 提出期限後における応募書類の再提出、差替えは認めません。

1.1 連絡先

公益財団法人 ふくい産業支援センター
ベンチャー・DX 推進部 龍田、山田
TEL:0776-67-7411 MAIL: msc@fisc.jp